

# フエの古墓の特徴と編年について

篠原 啓方

## The Characteristics and Chronology of the Old Tombs in Hué

SHINOHARA Hirokata

フエで調査した古墓は阮朝期が中心である。まず華人系の明香陳氏とフエ在地有力層の阮科族の墓には型式面における顕著な差がみられるが、後者は阮朝の皇室墓や法典に基づいた造りと考えられ、ベトナム人もしくはフエ地域の伝統が想定される。また墓誌においては、広南阮氏の碑に端を発する様式がフエ一帯で登場し、官や民においてこれを模倣する傾向がみられた。墓の編年は現時点では困難であるが、墓の型式と墓誌の様式から、古式と思われる要素について言及した。

キーワード：遷葬、墓誌、碑、風水、ビンフォン

### はじめに

本稿は「フエの古墓資料調査」で示したデータをもとに、フエの古墓の型式と墓誌の様式を分析し、墓の特徴と編年について述べたものである。

### 1. 古墓データの分析

「フエの古墓資料調査」において示した墓の個別データをまとめると、〈表篠原1〉のようになる<sup>1)</sup>。墓の概容や図版については「フエの古墓資料調査」を参照されたい。

#### 1) 規模

古墓の規模を散布図にすると〈表篠原2〉のようになる。全長は450～850cm、全幅は400～600cmの

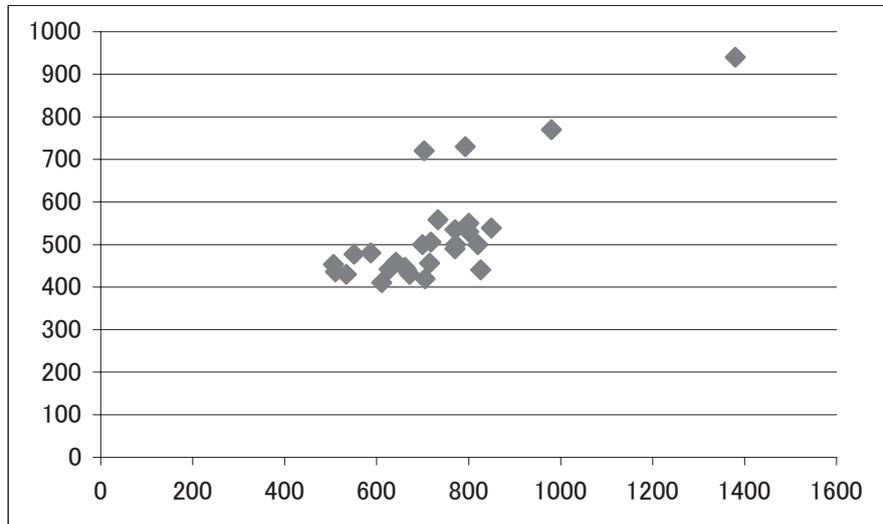
1) なお宦官墓については、規格の統一性と数の多さから、統計に含めると全体の傾向とは異なる数値が出ることも予想されるため、表から除外した。

表1

連番	墓番号	全長	全幅	外周	埋葬主体部	入口方位 (°)	ピンフォン	墓誌位置
1	1-1	1380	940	方Ⅲ a	D-2	160	3	奥 (墓碑)
2	1-2	—	—	方Ⅰ a	D-1	200	2	奥壁
3	1-3	—	—	方Ⅰ a	D-1	170	2	奥壁
4	1-4	980	770	方Ⅰ b	D-3	180	2	墓前
5	1-5	—	—	—	—	—	—	—
6	1-6	—	—	方Ⅰ a	A-2	—	3	奥壁
7	1-7	—	—	なし	D-3	—	4	墓後部
8	1-8	—	—	方Ⅰ a	D-2	—	2	奥壁
9	1-9	—	—	方Ⅰ b	E	—	1	墓前
10	1-10	770	490	円Ⅱ a	D-2	160	3	奥壁
11	1-11	—	—	—	D-2	—	2	墓前 (墓碑)
12	1-12	—	—	—	D-2	—	2	墓前 (墓碑)
13	1-13	—	—	—	—	—	—	なし
14	1-14	703	720	方Ⅰ b	D-3	ほぼ南	4	墓前 (両脇)
15	2-1	665	440	円Ⅱ a	D-2	280	4	奥壁
16	2-2	627	442	円Ⅱ b	C	280	1	奥壁
17	2-3	—	—	円Ⅱ a	B-1	—	1	なし
18	2-4	—	—	円Ⅱ c	C	280	1	墓前 (柩のみ)
19	2-5	587	480	円Ⅰ	A-1	170	4	奥壁
20	2-6	772	500	円Ⅱ c	C	330	1	奥壁
21	2-7	718	506	円Ⅱ a	D-2	330	1	奥壁
22	2-8	—	—	円Ⅲ	C	250	1	墓前
23	3-1	510	436	方Ⅰ a	B-1	170	3	奥壁
24	3-2	800	530	方Ⅰ a	B-2	170	1	奥壁
25	3-3	733	558	方Ⅰ a	B-2	170	1	奥壁
26	3-4	551	477	方Ⅰ a	B-1	170	3	奥壁
27	3-5	—	—	方Ⅲ b	B-1	ほぼ南	2	奥壁
28	3-6	793	730	円Ⅰ	D-2	170	4	奥壁 (立て掛け)
29	3-7	534	430	方Ⅰ a	A-1	170	3	奥壁
30	3-8	849	539	方Ⅱ c	B-1	170	3	奥壁
31	3-9	826	440	方Ⅱ a	B-1	170	3	奥壁
32	3-10	672	430	方Ⅱ a	B-1	140	3	奥壁
33	3-11	611	410	円Ⅱ a	B-1	170	2	奥壁
34	3-12	—	—	方Ⅰ a	A-1	ほぼ南	3	奥壁
35	3-13	661	446	円Ⅱ a	B-1	150	2	奥壁
36	3-14	—	—	方Ⅰ a	A-1	南東	2	墓前
37	3-15	770	535	方Ⅱ b	B-1	170	3	奥壁
38	3-16	705	419	方Ⅱ a	A-2	140	3	奥壁
39	3-17	642	458	方Ⅰ a	A-1	130	3	墓前 (墓碑)
40	4-1	—	—	方Ⅳ	A-1	ほぼ南	2	墓前 (墓碑)
41	4-2	—	—	方Ⅳ	A-1	60	3	墓前 (墓碑)
42	4-3	700	500	方Ⅰ a	A-1	—	2	墓前 (墓碑)
43	4-4	820	500	方Ⅱ c	A-3	—	3	墓前 (墓碑)
44	4-5	800	550	方Ⅱ c	A-3	100	3	墓前 (墓碑)
45	6-1	506	453	方Ⅰ a	D-3	—	2	墓前 (墓碑)
46	6-2	—	—	なし	D-2	—	4	墓前 (墓碑)
47	6-3	715	456	円Ⅱ b	D-3	—	2	墓前 (墓碑)
48	6-4	—	—	円Ⅱ a	D-2	—	2	墓前 (墓碑)
49	6-5	—	—	円Ⅱ a	—	—	2	奥壁
50	6-6	—	—	なし	D-2	—	4	墓前 (墓碑)
51	6-7	—	—	なし	D-2	—	4	墓前 (墓碑)
52	6-8	—	—	円Ⅰ	D-2	—	4	墓前 (墓碑)
53	6-9	—	—	方	C	150	—	墓前
54	6-10	—	—	—	—	—	—	墓前 (墓碑)

凡例 「—」はデータなし

表 2



範囲に収まる。大型の数例を除けば、略測できなかつたものもおおよそこれに含まれる。参考までに、阮朝の墓（墳塋）に関する規定を以下に示しておく。

一。墳塋石獸。職官一品塋地九十歩、二品塋地八十歩、三品塋地七十歩、以上石獸並六。四品塋地六十歩、五品塋地五十歩、以上石獸並四。六品塋地四十歩、七品以下二十歩。墳並用斧形、高四尺以下。其発歩、皆從塋心各數至邊。五品以上許用碑龜趺螭首、六品以下許用碣方趺円首。庶民塋地九歩、穿心一十八歩、止用礪誌<sup>2)</sup>。

## 2) 外周

外周（二重の場合は外側を基準とする）を持つ墓を方型・円型で分類すると、全45基中、方型29基、円型16基であった<sup>3)</sup>。特徴として挙げられるのは、調査した明香陳氏の墓がすべて円型であり、阮科族は方型が圧倒的に多く（17基中14基）、皇室墓、ディアリン・バオヴィンの古墓にも方型の傾向がみられる点である。ここから円型＝華人系、方型＝ベトナム人系という傾向が想定される。ただし、ベトナム人の居住地区であるディアリンやバオヴィンの墓地にも円型の未調査墓は多く、円Ⅱ a型である黎福族の先祖墓（墓1-10）や、墓6-1や6-8のように方型の華人墓もあり、特に年代の新しい墓への適用が可能か否かは不確かである。さらに追加の調査が必要であろう。

阮科族墓は方Ⅰ a型から方Ⅱ型に移行する傾向を見せる。主体部のある室と入口の距離を離すことを念頭に置いたものであろう<sup>4)</sup>。円Ⅱ型が羨道（神道）を意識した構造である可能性が高いことを考えると、

2) 『皇越律例』巻9、礼律。なお『欽定大南会典事例』巻187、刑部9、礼律儀制、喪葬も、字体に差はあるが内容は同じである。

3) 細分すると、円Ⅰ（3）、円Ⅱ a（8）、円Ⅱ b（2）、円Ⅱ c（2）、円Ⅲ（1）、方Ⅰ a（14）、方Ⅰ b（3）、方Ⅱ a（3）、方Ⅱ b（1）、方Ⅱ c（3）、方Ⅲ a（1）、方Ⅲ b（1）、方Ⅳ（2）、方（型式不明、1）である。

4) ただしこれが顕著な大型化を伴っているわけではない。

方Ⅱ型の前方も羨道や前室の概念で捉えて良いと思われる。

興味深いのは、阮科族墓に3例ある円型墓のうち、阮科明に嫁いだ明香陳氏の女性（陳夫人、墓3-11）とその息子である阮科昱（墓3-13）が円Ⅱa型である点である。これが意図的なものだとすれば、明香陳氏墓のスタイルを尊重したことになろう。息子の阮科昱はそれに倣ったのであろうか。残りの1例（墓3-6、円Ⅰ型）も、現在の墓は新しいが、本来の墓の様式に倣って作り直したものと考えられる。上記の傾向に即して考えれば、被葬者（憲章侯次室林氏）が華人系である可能性も考えておくべきだろう。

外周の先端（入口両端）には柱をかたどった例や、渦巻もしくは瑞獣の頭部が施された例がある。瑞獣の頭部は特に円型の先端に多く、男性の墓は竜、女性の墓は鳳凰をかたどったものと思われる。これは帝陵の入口階段に設けられた竜の欄干（竜欄、竜虬欄）を模倣したものであろうか。しかし庶民が竜の装飾を都でむやみに使用することはできなかったはずである。フランスとの戦争に敗北し、王朝の権威が衰落した19世紀末以降に模倣が始まった可能性が考えられる。

### 3) 主体部

主体部の分類は、Aが12例、Bが12例、Cが5例、Dが20例、Eが1例である<sup>5)</sup>。まずC式はほぼ華人系とみなして良い（明香陳氏2-2、2-4、2-6、華人墓6-9）<sup>6)</sup>。阮科族墓はB式が多く、B-2式は墓3-2、3-3のみで、両者は夫婦墓である。

皇室墓はいずれもA式（方形）である。調査例が少ないが、これらは皇室に関する規制に準じたものと思われる。帝陵と比較すれば<sup>7)</sup>、天授陵（初代嘉隆帝陵）<sup>8)</sup>や思陵（第9代同慶帝陵、在位年1885-1888）の宝封（図篠原1）と二階観妃陳登氏墓（墓4-5）のそれは家形をなし、育徳帝（生没年1852-1883）の安陵（成泰年間〔1889-1907〕造、図篠原2）の主体部は方形の5段積みで、安福郡王墓（墓4-4）の方形4段積みにも通じる。安福郡王墓の場合、最上段の四辺が庇のように第3段の外側に張りだしているが、これは家形を意識したものと思われる。尊嬪昭儀慈敏陳列夫人墓（墓4-1）の2段は、広南阮氏期の阮主の陵（阮朝成立後に廟号を贈られ帝陵となる）の例（方形の2～3段積み）<sup>9)</sup>に準じたものであると言えよう。段数は身分差をあらわすのであろうか。



図1



図2

5) A-1(8)、A-2(2)、A-3(2)、B-1(10)、B-2(2)、C(5)、D-1(2)、D-2(18)、E(1)となる。

6) C式のうち、墓2-8は明香陳氏との話だったが現時点では不明である。6-9は夫婦双墓ともにC式である。

7) 阮朝の帝陵については、ファン・タイン・ハイ「フェ・阮朝期の皇族の陵墓について」（『陵墓からみた東アジア諸国の位相——朝鮮王陵とその周縁——』、文化交渉学教育研究拠点、2011年）を参照。

8) ファン・タイン・ハイ（前出論文）、138頁の写真を参照。

9) ファン・タイン・ハイ（前出論文）、133-134頁

D式はディアリン・バオヴィンの墓や華人墓に多く、庶民の墓であろう。Eは僧塔であり、万福寺や慈孝寺に類例が多く見られた。

外周との組み合わせで唯一の例として、外周が円形で、主体部がA式（方形）をなす墓2-5がある。被葬者（慈淑孺人）は調査した明香陳氏墓の中では唯一のA式で、ベトナム系（姓が陳文）の女性である可能性がある。

形状としては、平面が円形で側面が半月形をなす主体部（B式、D-2式、D-3式）が多い。これと関連して阮朝の法典には「職官…、墳並用斧形、高四尺以下」という記述がある。「斧形」の指示は明や清の会典にはなく、阮朝において加えられたようである。この規定が官僚の墓に対するものであることを考慮すると、「斧形」は阮科族に多いB式を指す可能性が高いと思われるが、この場合、側面（半月形）を斧に見立てたものであろうか。

#### 4) 方位

ディアリンやバオヴィンの墓地には方位の共通性を見出せなかった。明香陳氏は墓地によって方位が異なり、同じ墓地内では方位を合わせる傾向にある。

阮科族墓の方位は、全体としては南向きで、西や北を向くことはない。ほぼ南（170°）が大部分だが、4基が南東を向く。こうした方位の差は、墓の造成過程において周囲と見くらべれば一目瞭然であるから、意図的に変えた可能性が高い。この4基のうち、墓3-10と3-16は母子関係にある。これは外周において、墓3-11と3-13が円Ⅱa型かつ母子関係にある点にも通じる。無論、外周や方位以外の要素においては相違が見られるため完全な模倣ではないが、こうした母子の関係性は興味深い。

#### 5) ビンフォン

ビンフォンの統計は、データ不明を除く50基において、①（前のみ、9基）、②（後ろのみ、16基）、③（前後、16基）、④（なし、9基）となる。ディアリン・バオヴィンの古墓は②が多く、明香陳氏の墓は①か④で奥壁にビンフォンを有しない。阮科族墓の場合は、全17基のうち初期の2基（墓3-2、3-3）のみ①で、③が10基、②が4基と奥壁に設ける傾向が強く、皇室墓も②もしくは③である。

#### 6) 墓の位置

墓の位置でまず挙げておきたいのが遷葬の有無である。明香陳氏の墓は遷葬が頻繁に行なわれ、彼らの『正譜』には調査した古墓以外にも多くの墓の遷葬が記されており、遷葬の場所も様々である。遷葬の背景については、墓の調査のみでは分からないが、遷葬が多くの財力と労力を伴う作業であり、それを行なえるだけの経済力を有していたことは確かであろう。

いっぽう阮科族の共同墓地には、調査では3世から8世までが確認でき、また調査の対象ではなかったが近年造られた後孫の墓も存在している。ただこの共同墓地が先祖伝来の埋葬地として存在してきたのか、あるいはある時期に散在していた墓をこの地に遷してきた結果であるのかは、現時点では判断し難い。これについては家譜をはじめとする別の資料から確認する必要があるだろう。

遷葬の有無という視点を念頭に置きつつ、明香陳氏と阮科族の墓のあり方を考える時、ベトナムの中

でも特にフェ地域の人々は改葬を好まないとの指摘が注目される<sup>10)</sup>。これは20世紀以降の民俗学的研究に基づいたものであるが、そうした観念がどの程度遡りえるのかは、阮科族のような在地有力層の墓葬の変遷を考察することで明らかにできるのではないか。

次に夫婦の墓の位置である。ディアリンやバオヴィン、華人墓には、2基並んだ夫婦の墓を一つの外周で囲んだものや、墳丘一つに夫婦が合葬された例があった。いっぽう明香陳氏、阮科族は夫婦の墓が別に存在し、また必ずしも並んで配されているわけではない。明香陳氏の場合、資善大夫礼部尚書莊懿公墓（墓2-1）は、本来別の地にあったものを、後に妻である慈淑端人林氏墓（墓2-2）の横に遷しているが、慈淑孺人墓（墓2-5）は、本来夫と同じ場所にあったものを、後に単独で別の地に遷している。阮科族墓においても、5、6、7世はいずれも夫婦の墓が隣接しない。

## 2. 墓誌の位置と様式

### 1) 墓誌の位置

墓誌（およびそれを入れる枠のあるもの）の位置は、全体（52基<sup>11)</sup>のうち奥（壁）が28基、墓前が24基であった。奥に設けられる例のうち、25基は外周（奥壁）にはめ込まれたものであり、明香陳氏や阮科族の場合は大半が奥（壁）である。墓前の例は、まず皇室墓はいずれも墓前に碑形の墓誌を立て、阮朝以降では主体部の前に碑閣を建て、その内部に碑を収める。外周を持つ墓としては、阮科族のような官僚出身の家門が奥壁に墓誌を設けるのとは対照的である。墓誌の位置に関する規定は阮朝の法典には見いだせなかったが、当時の身分に伴う慣習であったのだろうか。ただ個別の外周を持たない宦官墓の場合は墓前に置かれる。20世紀前半の華人墓や、近年改修された墓の例は、それらに倣ったものであろう。

### 2) 墓誌の様式

墓誌（墓碑）に関する規定は、前述の阮朝の法典（『皇越律例』、『欽定大南会典事例』）に

五品以上許用碑亀趺螭首、六品以下許用碣方趺円首。庶民塋地九歩、穿心一十八歩、止用曠誌。

とある。これは『大明会典』の「五品以上許用碑亀趺螭首、六品以下許用碣方趺円首（庶人塋地九歩、穿心一十八歩止用曠誌）」をほぼ踏襲したものである。ただ筆者の調査した限りにおいては、亀趺は文廟碑を除けば稀少で、また中国の伝統的なスタイルである螭首（碑側に数頭の竜が彫刻されるもの）は皆無であった。

阮朝の碑石は様々な点で以前の王朝の様式に倣っているが、それらとは異なる特徴も見られる。まず

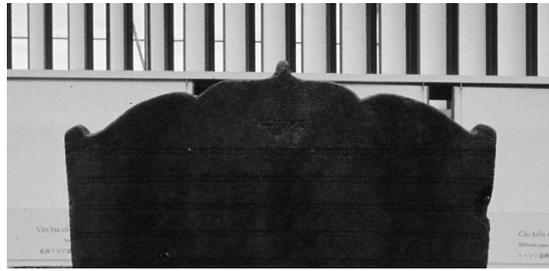
10) グエン・クアン・チュン・ティエン「フェにおける葬礼への宮廷文化・仏教・儒教の影響」（『陵墓からみた東アジア諸国の位相——朝鮮王陵とその周縁——』、文化交渉学教育研究拠点、2011年）、161頁

11) 6-9を2基として数えている。

フエの古墓の特徴と編年について（篠原）



図3



碑首拡大図



図4

連弧をなす碑首（文廟・皇朝嗣徳元年戊申会試科進士題名碑、嗣徳元〔1848〕年、図篠原3）である。これは中国や北部ベトナムの影響とは考え難い独特の様式である。碑石との比較において言えば、チャンパ碑の碑首（図篠原4）が類似する。次に挙げられるのが、碑側の上下にとりつく雲文・龍文・幾何学文の装飾（御製御河碑、明命17〔1836〕年、図篠原5、6）である。こうした特徴を持つ碑石は、筆者の調査の限りではティエンムー（天姥）寺亀趺碑（黎朝・永盛11〔1715〕年、図篠原7）が最初であり、貴嬪陳列夫人墓碑（黎朝・景興12〔1751〕年、図篠原8）、天授陵（嘉隆帝）碑（明命元〔1820〕年、図篠原9）と続く。阮朝においては歴代帝陵の碑をはじめ、立碑の主体が国家や皇室である石碑に多い。

このように、上記の様式は広南阮氏の様式として登場した可能性が高いと考えられるが、阮朝の領土全域に普及したわけではないようである。ハノイにおける調査では、阮朝期に入っても依然、黎朝以来の様式が使用されている。また連弧をなす碑首は、フエの典型的な様式ではないものの、胡朝代の都城（ヴァンロク）の外にあった重修平姜石碑（成泰癸卯〔1903〕年、図篠原10）において実見した例が北限であった。このように、上記の2点を特徴とする様式は、フエを中心とする様式であると思われる。本稿ではこの特徴を持つものを便宜上フエ様式としておく。

調査で得たフエ様式を模した墓誌（墓碑）は、全73例（墓1-14の後土神碑および宦官墓誌を含む）中



図5



図6 (図5の左下)



図6 (図5の右上)

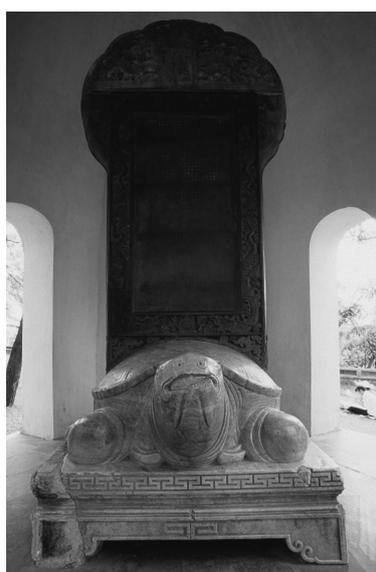


図7



図8

24例<sup>12)</sup>であった。数としてはさほど多くないが、普及度を考える上で留意すべき点はいくつかある。まずこのうち14例<sup>13)</sup>は、いわゆる庶民の墓誌である。先にも述べたように、フェ様式は、フェを中心に、広南阮氏や阮朝期における国家・皇室の象徴として使用された特殊な例と考えるべきである。調査したフェ様式の墓誌の中にも皇室にかかわる石製墓誌が4例(墓4-1~4-4)ありそれを裏付ける。ならば庶民のものが材質や技法において劣るとしても、同じ様式が容認されていたとは考え難い。だとすれば、

12) 墓1-1、1-4、1-5、1-6、1-8、1-10、1-12、1-14 (2例)、3-14、4-1、4-1、4-3、4-4、5-8、5-13、5-18、5-20、6-1、6-2、6-3、6-4、6-8、6-10である。

13) 墓1-1、1-5、1-6、1-8、1-10、1-12、1-14 (2例)、6-1、6-2、6-3、6-4、6-8、6-10が該当する。



図9



図10

庶民がフエ様式を墓誌に用いはじめたのは、外周円型の先端に施される瑞獣の装飾（既述）と同様、国家や皇室の権威が衰落していく過程においてではないだろうか。実際これら庶民の墓誌はほとんど20世紀以降のものである。

では皇室や庶民以外の人間に対するフエ様式の墓誌はどうであろうか。それを示唆するのが、墓1-4、3-14、5-18、5-20である<sup>14)</sup>。これら4例の墓誌はフエ様式として分類はしているが、厳密には異なる。これらは、墓誌自体は（恐らく石製の）四角・六角形をなす板状のものであるが、その周囲に磚を積み上げ、その上から漆喰を塗って碑首や碑側の形を作り、外見上フエ様式に仕立てたものである。つまりこれらは外枠がなければ、阮科族や宦官の墓誌と何ら変わるところがない<sup>15)</sup>。うち墓1-4は1861年という紀年を持ち、調査例中、フエ様式を模倣した最古の墓誌にあたる。

こうした例から想定されるのは、阮朝においては、国家や皇室以外の者がフエ様式で墓誌を製作することを禁じられていたが、それが次第に士大夫や庶民によって模倣されていった可能性である。当初は完全なコピーを避け、板状の墓誌に外枠を補う形で士大夫層が模倣を始めたものと思われ、次第に庶民層にも広がっていたのであろう。模倣は国家や皇室の権威・栄光にあやかりたいという思いによるものであろうか。

いっぽうフエ様式でない墓誌の様式については、どうであろうか。阮科族墓の場合、外見上、墓に対し墓誌が新しいと感じられる例が多く、現存する墓誌をもって編年を試みるのは難しい。

ただ誌文においては、示唆的な変化が見られる。まず阮科族の初期の墓誌には、被葬者名のみが登場

14) 墓誌は篠原「フエの古墓資料調査」の図版（12、103、150、152）を参照。

15) 四角形もしくは六角形をなす板状の墓誌は、阮科墓誌では全17例中16例、宦官墓誌は全20例中14例あり、明香陳氏の墓誌はすべてである。また宦官墓5-19の墓誌も現存するものは板状であるが、5-18、5-20と同じ墓地内にある例からみて、もともとは漆喰を用いてフエ様式に仕立てていたものと思われる。

する（墓3-1～3-4）。次に立誌者の名が登場し（3-5、3-6、3-8～3-11、3-13～3-16）、さらに紀年が入るようになる（3-10、3-15～3-17）。墓3-5以降も「孝子某」が入らない墓誌があるが、被葬者に子がなかった可能性も考えられる。

「孝子某」の語は、孝の思想や直系祭祀の思想につながるものであるから、儒教の影響と考えられる<sup>16)</sup>。「孝子某」のある墓誌は、実際にそうした思想の影響を受け、実子が墓誌の製作に携わったであろう。また墓誌が作り直されたとしても、誌文そのものは踏襲されたと考えて問題ない。このように考えると、3-5以降の墓誌には、「孝子某」の語が定型句として定着していたと見るべきであり、それ以前（墓3-1～3-4）の墓誌は、被葬者名のみであったことになる<sup>17)</sup>。

ただその場合、疑問となるのは墓誌の幅である。上記の墓誌4例のうち、墓3-2の場合は被葬者名のみ（1行）が収まる程度の幅の狭い墓誌であるのに対し、墓3-1、3-3、3-4のそれは被葬者名の右側に紀年、左に「孝子某」の語が収まる空間を有する幅広の墓誌である。つまりこの3例は、被葬者名のみを刻んだであろう時期のものでありながら、不要な余白を有していることになり、「孝子某」の語句が登場して以降の様式である可能性がある。後者の3例が作り直されたものであったとすれば、当初は前者のような幅の狭い墓誌であったのではないだろうか<sup>18)</sup>。いずれにしても、阮科族墓においては、墓3-2の墓誌がより古い様式である可能性が高い。

### 3. 傾向と編年について

以上の考察から、おおまかな傾向として指摘できるのは、明香陳氏と阮科族の差である。

	外周	主体部	墓の位置	遷葬	ビンフォン
明香陳氏	円型	C式	各地に点在	頻繁	前部中心
阮科族	方型	B式	共同墓地	なしか？	後部中心

明香陳氏の墓は、20世紀前後以降のものと思われる華人墓とも異なる様相を見せる。彼らは早い段階でフェにやってきて定着した一族であり、古い大陸（出身地）の風習を遺している可能性も考えられよう。いっぽう阮科族は、皇室墓との共通性（方型、ビンフォン）、法典との関連性をうかがわせる主体部など、在地有力者層の伝統と見なせる要素がある。ビンフォンの差は、風水観念の相違によるものであろうか。また阮科族墓の一部に、母子関係を意識した墓の型式が見られる点も注目される。

次に墓の編年については、墓や墓誌の改修が繰り返されている可能性が高いため、現存例から判断す

16) ただこの時期に初めて儒教思想が受容されたのではなく、誌文に定型句として登場した時期と理解するものである。

17) 明香陳氏のうち、「孝子」の語が入るもので最も古い例は墓2-5の1767年。これも現存の墓誌は作り直されたものとしても、墓誌の内容は本来のものが踏襲されたと考えられる。ただこれ以前の未調査墓を含めると、さらに遡る可能性もある。

18) 当初は墓誌そのものがなかった可能性もある。その場合は新たに墓誌をはめ込む空間を設ける必要があるが、これらの墓は構造上、漆喰を剥がして塼を積み直すことで部分的な補修が可能であるから、作業がさほど難しくはない。その場合は家譜などを頼りに被葬者を特定し、墓誌を作ったのであろう。

るのは難しい。ただ共同墓地に造成された阮科族墓について言うならば、調査データと考察から古い型式（様式）と考えられる要素は、1）方Ⅰa型、2）幅の細い墓誌の二つである。

この二つに該当するのが墓3-2であるが、この墓にはもう一つ気になる点がある。それはビンフォンが①式（前部のみ）である点である。また墓3-2は墓3-3と夫婦墓の関係にあり、両者は外周（方Ⅰa）、主体部（B-2）、ビンフォン（①）において共通する。問題はこのビンフォンである。

「フエの古墓資料調査」でも触れているが、阮科族墓の前部に設けられた構造物（本稿ではビンフォンと解している）には、形状や高さ、幅において、ビンフォンと言えるのかどうか判断しかねる例がいくつかある。墓3-2、3-3のビンフォンもまた、ビンフォンらしくない形状のものである。

阮科族墓のビンフォンは、②（後部のみ）もしくは③（前後）が一般的であるが、仮に③において前部の構造物のうち疑わしいものをすべてビンフォンでないとすれば、②が増えるということになる。つまり阮科族墓のビンフォンは、後部を補う役割を重視するのである。

ビンフォンが風水思想に伴うものであり、それを設けることが墓の型式として大いに定着してきたことを考えると、追加で設けさえすれば、取り外してしまうことはまずないだろう。そのように考えると、前部のみ①式とは、後部を重視する思想から外れることになる。ただいっぽうでは、明香陳氏墓のような①式を固守する伝統も存在する。ビンフォンが中国起源であると考えられる以上、明香陳氏墓のような型式を模した墓が初期に登場することは十分に考えられよう。

現時点ではいずれとも判断しかねる。あるがままに、①を初期型式として理解することもでき、またこれをビンフォンとみなさず、初期にはビンフォンそのものが存在しなかった可能性も想定される。いずれにせよ、阮科族墓におけるビンフォン成立の時期を考える上で、念頭に置いておくべき存在である。

## おわりに

以上、短期間の調査と少ない資料に基づき、現時点で考えられる内容を分析したが、その結論は暫定的であり、質・量の両面において甚だ心許ない。またベトナムの研究成果を参照することができず、本稿の内容はすでにベトナムの研究者によって指摘、あるいは妥当性が否定されているかも知れない。今後の修正・補完が待たれるところである。

しかしながら、フエの調査と本稿の作成は、筆者にとってたいへん重要な契機となった。筆者の専門は朝鮮（韓国）史であるが、朝鮮時代の墓の多くは、外周が円型である。調査の限りにおいて述べるならば、朝鮮の墓は、外周方型を中心とするベトナム人系のそれよりも明香陳氏墓のような華人系のものに近いと言えよう。またフエの墓は漆喰という人工物の利用が普及しているが、朝鮮では磚積の外周（曲牆と呼ばれる）をめぐらせるのは身分の高い一部の墓に限られ、外周や主体部が土を盛り上げるだけの自然物である点も異なる。さらに朝鮮の墓にはビンフォンがなく、自然景観としては平地よりも山を好む傾向にある。これは風水思想の系譜や、現地の地形ともかかわってこよう。

こうした差異を目の当たりにし、それを分析できたことは、文化の伝播と変容に対する比較の視点を養ってくれた。また筆者が所属する文化交渉学教育研究拠点においては、東アジアの南方を専門とする研究員が多かった。それが自身の東アジアという枠組みの中で明確に意識されたこと、そして単なる知

識にとどまらず、経験として広がりを持ち得たことは、貴重な体験であった。

ただ短期間での現地調査には、やはり限界を感じた。フィールドにおいては、韓国調査の経験値はさほど参考にならなかった。遺跡・遺物の風化の進度、色の変化、苔の付き具合、雑草が伸びる速度が把握できず、成立年代や放置期間に対する見当をつけるのが困難であった。高温多湿の自然環境に対する知識と、現地における長期滞在の必要性を切実に感じた。現地で暮らし、肌で感じることから得られる情報は多く、また現地研究者との交流も欠かせないものである。これらは現時点において、筆者には補いようのない限界であり、今後の課題である。

調査で得た資料は今後、関西大学のアーカイブで公開されることが検討されている。同報告書をはじめ、文化交渉学教育研究拠点で行なってきた調査が専門家・研究者によって利用され、さらにより多くの人々がフェをはじめとするベトナムの歴史と文化に関心を寄せる契機となれば幸いである。